

7月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 令和5年7月18日(火)
午後1時から午後1時52分まで
- 2 場 所 宗像市役所1階 103A会議室
- 3 出席委員 委員 石丸 哲 史
委員 大庭 多美枝
委員 野上 順 子
教育長 高宮 史 郎
- 4 その他の出席者 教育部長中村博二、子ども子育て部長早川ちさと、教育部主幹指導主事笠井康行、教育政策課長立花裕二、教育政策課指導主事瀧口博章、教育政策課指導主事末崎浩嗣、教育政策課指導主事石川聡、文化スポーツ課長大塚将司、文化スポーツ課上田東スポーツ推進係長、子ども育成課長許斐知加、子ども支援課長恵谷英之、世界遺産課長白木英敏、地域教育連携室社会教育主事賀来元彦、学校整備プロジェクト室狩野長江、教育政策課主幹兼教育総務係長安部美代子、教育政策課教育総務係主任主事小田菜奈美

※傍聴 なし

- 5 (6/28定例) 議事録の承認 <承認>

6 議案

① 議案第9号 宗像市スポーツ推進審議会に対する諮問について<承認>

【高宮教育長】議案第9号、宗像市スポーツ推進審議会に対する諮問について、事務局から説明をお願いします。

【文化スポーツ課長】文化スポーツ課の大塚です。5ページ、資料2をご覧ください。議案第9号、宗像市スポーツ推進審議会に対する諮問についてです。

提案理由は、令和2年度からスタートした第2期の宗像市スポーツ推進計画の計画期間が令和6年度末で終了するため、令和7年度から令和11年度までを対象期間とする第3期計画を新たに策定することから、この5年間のスポーツ施策の目指すべき方向性について、宗像市スポーツ推進審議会のご意見を伺うため、諮問するものです。次ページ(6ページ)をご覧ください。こちらにつきましては、教育長から審議会会長に諮問させていただくこととしています

スポーツ推進計画の策定における説明資料について7ページから10ページまでとなっています。まずは7ページをご覧ください。第3期計画となる市スポーツ推進計画は、上位計画でもあります宗像市総合計画の個別計画に位置付けし、また、「健康むなかた21」や「障がい者計画」、「学校教育基本計画」など、関連計画との整合性を図り、関係課と連携した取り組みを行っていきたいと考えています。

続いて8ページをご覧ください。第2期スポーツ推進計画の目標になりますが、4つのチャレンジ目標を掲げ、これらに係る個別具体の取り組みを行うことで、スポーツで笑顔・元気あふれるまちづくりを目指すこととしています。現行計画につきましては、参考までに11ページ以降に概要版を付けさせていただいています。

続いて9ページをご覧ください。計画策定の方針については、3点に挙げさせていただいています。1つ目は「健康むなかた21」や「障がい者計画」、「学校教育基本計画」など、関連計画との整合性を図ること、2つ目は市民からアンケートを取り、その結果を踏まえて策定すること、3つ目は本市の現状をできる限り見える化、いわゆる数値化し、5年後に達成したい数値目標を掲げることとしています。

最後になりますが10ページをご覧ください。計画策定のスケジュールになります。今年度につきましては、先ほど計画策定の方針でも述べさせていただきましたが、計画を策定する上では、まず、市民アンケートを行い、市民の運動・スポーツに関する実態や意向等を把握します。併せまして、スポーツ協会加盟団体へのヒアリングも行うこととしています。この結果を踏まえ、本市のスポーツ実態の現状分析を行いたいと考えています。来年度につきましては、今年度に得られた課題や本市の現状分析の結果をできる限り見える化、いわゆる数値化し、令和7年から5年後となる令和11年に達成したい数値目標を掲げたいと考えています。

これらのプロセスを経て、最終的な本計画の基本理念や施策の柱を作り上げる「ボトムアップ型」の計画づくりを行っていきたいと考えています。

説明は以上になります。

【高宮教育長】ありがとうございました。それでは議案第9号について、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【石丸委員】このスポーツ推進計画の上位計画が宗像市総合計画ですね。これは令和6年度までですね。上位計画として置かれているわけですから、上位計画との整合性、このあたりはどのようなふうになっているのか、総合計画との関連性について教えていただけますか。

【文化スポーツ課長】総合計画については市全体の方針を定めたものになりますので、スポーツ・文化も含めてなんですが総合計画の中に、スポーツ・文化の取り組みも包含する形で記載していくこととなります。今、総合計画の担当課が経営企画課になりますが、そちらと話をし、総合計画の中にどのような形でスポーツ・文化について掲載していくかは議論しているところです。9ページに赤字で記載していますが、「市教育委員会」の下に「総合計画に包含となる場合もあります」としています。文化スポーツ課としては今年度

アンケート調査をしたり、関係団体のヒアリングをして、計画づくりをしていきますが、最終的なまとめ方は、総合計画を担当する課と相談しながらまとめあげていく形になります。第3期計画を、「第2期のような形にするのか、総合計画と一緒にして、もっとコンパクトな形になるのか。」そこは調整をしているところですが、やる作業は変わらないと思っています。スポーツ計画を作るうえでは、現状分析をしっかりと、具体的な柱を立てて丁寧に行っていきたいと考えています。

【石丸委員】市総合計画については、教育委員会で扱わないので言及すべきではないかもしれませんが、上位計画がまずあって、下位のもの順次、整備される。同時に令和7年度からスタートしなければいけないので、総合計画が決まるまでじっとしているわけにはいかないでしょうから。そうすると、市長部局の方々とお話ししながら、まったくずれがない、整合性がある、一方で上位計画が下位計画を包含という形をとっていかないといけないので、しかるべき協議をしながら進めている、そのうえで諮問も行うということですね。タイミング的に今だということですね。

【文化スポーツ課長】総合計画を担当する部署と協議しながら、進捗とかをお互い確認しながら、ずれのないようにやっていきたいと考えています。

【教育政策課長】以前、総合計画を担当しておりましたので、少し付け加えさせていただきます。本日、A3判で配らせていただいております資料が総合計画の中身になっております。こちらの12・13ページがスポーツに関する記載をしております。その中に、施策の現状や課題、取組方針、主な取組事業。具体的な事業が載ることもございます。こういったものをこれから策定していくかたちになります。この策定は令和5年の秋から行ってまいりますので、その中で、いろいろな意見をいただきながら、総合計画の中に盛り込みつつ、大塚が説明しましたとおり、スポーツ推進計画にも掲載していくかたちになるかと考えております。

【石丸委員】ありがとうございます。ということは、12、13ページは、文化スポーツ課の方が作られているということですね。

【大塚課長】そうです。文化スポーツ課が出したものが、この総合計画に反映されているということです。

【高宮教育長】そのほか、ご質問等はありませんか。

【各委員】(意見等なし)

【高宮教育長】特にないようですので、それでは、議案第9号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各委員】はい。(挙手)

【高宮教育長】全員賛成で議案第9号は承認されました。

② 議案第10号 宗像市文化財保護審議会委員の委嘱について《承認》

【高宮教育長】続いて、議案第10号、宗像市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

【世界遺産課長】世界遺産課白木でございます。資料17ページをご覧ください。宗像市文化財保護審議会委員の委嘱についてです。提案理由は、宗像市文化財保護審議会規則第2条の規定に基づき、委員の任期が満了に伴う後任の委員を委嘱するものでございます。

18ページをご覧ください。任期は令和5年8月1日から令和7年7月31日までとしております。なお、委員7名は全て再任となっております。本審議会では宗像市内の各種文化財の指定、そして、文化芸術（補助金）に係る審査等を行うこととなります。説明は以上です。

【高宮教育長】ありがとうございます。ご質問等ございませんでしょうか。

【各委員】（意見等なし）

【高宮教育長】特にないようですので、議案第10号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各委員】はい。（挙手）

【高宮教育長】全員賛成で議案第10号は承認されました。

7 協議

【高宮教育長】次に、協議事項となりますが、こちらは、報告・イベント周知が終わった後とさせていただきます。

8 報告

<地域教育連携室>

1 むなかた子ども大学特設講座ドローン操縦コース実施報告

<教育政策課>

1 学校の日について

2 行政報告について

3 後援報告について

9 イベント周知

<世界遺産課>

1 初開催！世界遺産沖ノ島検定上級検定

2 世界遺産「海と炭鉱のカードラリー」2023

<地域教育連携室>

1 むなかた子ども大学2023夏の課外授業 in むなかた

7 協議事項

【高宮教育長】協議事項に戻ります。

宗像市教育大綱については、総合教育会議にて協議すべき内容ではありますが、本日の総合教育会議の中止に伴い、教育委員会として、教育委員のみなさまのご意見をお伺いしま

す。今回の協議内容を踏まえて、次回の総合教育会議にて協議をさらに深めたいと思います。

それでは、宗像市教育大綱について、事務局から説明をお願いします。

【教育政策課長】教育政策課の立花です。まずは、総合教育会議を本日予定しておりましたが、諸事情により中止をさせていただきました。まずはお詫びいたします。

それでは、先ほど、教育長からありましたように、宗像市教育大綱について、協議をさせていただきたいと思えます。

宗像市教育大綱は、本市の教育行政を推進するための基本方針となるものです。現在の教育大綱の期間が令和5年度で満了となり、令和6年度からの新たな教育大綱を策定する必要があることから、本日、この場で協議させていただきたいと考えております。

協議につきましては、まず事務局から説明を行ったのち、ご質問、ご意見、ご提案等をいただきながら、進めさせていただきたいと考えております。

それでは、まず初めに教育大綱と教育大綱の位置づけについてご説明をさせていただきます。策定に携わっていただいた委員の方はご存じのことと思いますが、今回初めて教育大綱の策定に関わっていただく委員の方もおられますので、ご説明を差し上げます。

協議資料の資料1、A4横版の「宗像市教育大綱の延長について」をご覧ください。

ページを開けてください。「教育大綱とは」と記載がありますが、教育大綱は、教育、芸術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針となっております。

平成26年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、地方公共団体の長に大綱の策定が義務付けられております。また、総合教育会議で協議を行った上で定めることとなっております。根拠法令につきましては、下部の法令をご覧ください。続きまして、教育大綱の考え方についてです。

3ページ目をご覧ください。教育大綱は先ほど申し上げましたとおり、目標や施策の根本となる方針を定めるものでございますので、詳細な施策について策定を求めているものではございません。また、地域の実状に応じて大綱を定めるとされておりますので、大綱の期間につきましては、だいたい4年から5年程度が想定されているところです。

次に、宗像市教育大綱についての位置づけです。4ページ目をご覧ください。

先ほどありましたように、宗像市の総合計画が大きな柱となっておりますが、宗像市教育大綱は赤枠で囲った位置づけとなっております。その上位計画として宗像市総合計画の基本構想、基本計画がございます。また、その右側に記載させていただいておりますが、国から示されます教育振興基本計画や学習指導要領、また、県から示されます県の教育大綱、学校教育振興プランなどの方向性をふまえて策定することとなっております。

この宗像市教育大綱の方針を基に学校分野における施策と具体的な取り組みを示す宗像市学校教育基本計画が策定され、各年度における重点的な施策を実施していく宗像市学校教育重点アクションプランが示されることとなります。

以上が、教育大綱とその位置づけについてです。

【高宮教育長】ここまででご質問、ご意見はありますか。

【石丸委員】実は、これに関連していたので、先ほどもお尋ねしました。この教育大綱は、市長と教育委員会のコラボでできあがるものだと思っておりますが、2ページに書いてありますように「教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策」、そしてその上位が総合計画。そうなったときにさっきのスポーツ振興計画と教育大綱との関係性、上下というのはあるのでしょうか。

【教育政策課長】ご質問ありがとうございます。宗像市総合計画と宗像市教育大綱の形でございますが、基本的には総合計画は、あらゆる分野を網羅しております、その中から教育分野を抜き出して大きな方向性を示したものが教育大綱でございます。先ほど質疑の中でもありましたが、今年の秋から総合計画を練り直してまいります。配布させていただいております（総合計画資料）のは教育に関するものを抽出したものでございます。総合計画につきましては、個別具体的なものは少なく、どちらかというと大きく宗像市の方向性を定めるものでございますので、基本的には総合計画に記載されている事業を今後5年でやっていくということです。市総合計画と教育大綱では大きな差はないと考えております。

【石丸委員】私が伺いたかったのは、教育大綱と、さきほど議題となったスポーツ振興計画との関係性です。教育大綱には「教育、学術、文化及びスポーツ」って書いてありますよね。これの上位に総合計画があって、つまり総合計画の下に教育大綱があって、そうすると教育大綱の下に学校教育に関する学校教育基本計画がございますね。そうするとスポーツ振興計画はどこに、この4ページでいうとどこに入ってくるのでしょうか。

【教育政策課長】すみません。私の説明が違っておりました。位置づけで言いますと宗像市教育大綱がございまして、その下に、教育分野でいう「学校教育基本計画」がございまして、位置づけ的にはスポーツ振興計画もそちらの位置づけになろうかと思えます。本日配布の教育大綱の改訂案をご覧ください。資料の15ページですね。宗像市総合計画があって、その下に教育大綱、その下の「分野別計画」というところに、先ほどの宗像市スポーツ推進計画もございます。

【石丸委員】15ページの資料「教育大綱」は令和4年度から令和6年度と書いてありますが。

【教育政策課長】こちらの記載は、変更案を書いていますので、赤字とすべきでした。本来は「5年度」です。

【石丸委員】それ（5年度）を「6年度」にしたいというのが今日の提案ですね。

【教育政策課長】はい。メインです。

【石丸委員】わかりました。私が先走りしていたんですね。スポーツ計画が6年で、どうして教育大綱は5年で終わるのかと思っていたのですが、今日はそのお話だったんですね。

【教育政策課長】はい。

【高宮教育長】よろしいでしょうか。他にご質問は？

では、先に説明を続けて、また戻っても構いませんので。説明をお願いします。

【教育政策課長】続いて、教育に関する動向についてご説明いたします。

資料5 ページ目になります。教育に関する動向として、社会的な背景、国の動向を示させていただいております。こちらにつきましては、別添の資料3、ページは18～20ページになりますけれども、国が示しました「新たな教育振興基本計画」の中から抜粋させていただいたところです。「社会背景」といたしましては、新型コロナウイルス感染症をはじめとした社会変化、そして「国」として示させていただいておりますのが、次期教育振興基本計画のコンセプトとなります。詳しい内容につきましては、別添資料3、18ページから20ページをご覧ください。

続いて、6ページをご覧ください。本市における教育に関する動向でございます。

令和2年4月に第二次宗像市総合計画後期基本計画を策定しております。前期の基本計画を継承しますとともに、新たにSDGsの視点を取り入れた計画となっております。

令和5年4月に「子どもの自立サポートセンターホープ」を新設しておりますし、また、同年4月に教育部内に「地域教育連携室」を創設するとともに「学校整備プロジェクト室」の役割を拡充しています。

それぞれの取り組みにつきましては、各部署より簡単に説明させていただきます。

まず、ホープについてです。

【子ども支援課長】子ども支援課の恵谷でございます。以前、教育委員会でもご報告させていただきましたが、せっかくこの時間をいただきましたので、それからの変わった点を中心に報告させていただきます。

本年4月3日、引きこもりがち不登校の子どもたちを支援するため、子どもの自立サポートセンターホープを正助ふるさと村内に開設しました。「ホープ」は、不登校で引きこもり傾向にあり、心身が衰弱している子ども達が、家から出て安心して心身を休め、長期的に元気を回復していくための居場所となることを目的とした施設です。

現在、個々に応じた支援や外部機関との連携、自然環境を生かした体験活動などを通して、自己肯定感や自立性・社会性などを育み、社会的自立につなげていくことを目的としています。5月24日の教育委員会でご報告した時点の利用者は11名でしたが、現在、14名の児童生徒が在籍しています。小学生7名、中学生7名です。その中で、1年以上引きこもり期間があった児童生徒は6名で、最も長い生徒で5年3か月です。

施設を運営開始してからの成果と申しますか、効果を少し、まとめてみました。

- 1) ホープでの滞在時間が伸びている、
- 2) ホープに来ることが出来る日にちが増えてきている、
- 3) 登校刺激は行っているわけではないのですが、学校に週1～2日程度登校が出来るようになった児童がでてきました。2人くらい。
- 4) 今年度はじめて学校に登校できた子も1人います。
- 5) 期末考査を受験した生徒2名
- 6) 14名のうち1名は、在籍はしていますが、毎日学校へ登校しておりまして、実際は13名が利用しています。

また、3か月が経過しましたので、保護者アンケートをとって集計をしている最中ござ

います。回答が12名あっており、そのうち10名に「子どもに変化があった」と回答がありました。2名は「変化がない」という回答でした。

その変化の詳細としては、

- 1) 表情が良く、コミュニケーションが取れるようになった
- 2) 痲癩が減った、夜驚症が激減しよく眠れるようになるなど、情緒の安定
- 3) 昼夜逆転していた子が、早起きが出来きる、自分で考えて行動できるようになる、本来の姿を取り戻すなど、生活リズムが改善した

などと回答がありました。定量的なものは出ておりませんが、アンケートでもコミュニケーションがとれるようになった、生活リズムの改善、そういったところができているかなと思っています。今後も子どもたちの成長を見守りながら、施設運営を行いたいと考えています。

【教育政策課長】次に地域教育連携室です。地域教育連携室は、子ども大学を中心に様々な体験活動を行っております。また、コミュニティ・スクールの推進につきましても、中心となって進めておりまして、大学との連携も含めて進めております。コミュニティ・スクールは昨年度から各学校に行っております。まだまだ様々な課題もございますので、引き続き、学校、地域と協働で進めていきたいというところです。

続きまして、学校整備プロジェクト室です。

【狩野室長】学校整備プロジェクト室の狩野でございます。令和5年4月の機構改編で学校整備プロジェクト室は、それまで城山中の建て替えと県立特別支援学校増設工事を主に担当しておりましたが、GIGA・教育改革係と特別支援教育係の2係体制となりました。GIGA・教育改革係につきましては、学校の情報化を主たる業務としておりましたが、タブレットの配置、高速インターネット整備を完了しまして、今後は活用という段階に入っております。現在、デジタル教科書の導入を進めるほか、先生による濃淡、活用状況の濃淡を埋めるべく、ICT支援員の協力を得ながら、情報化を進めているところです。また、「教育改革」のほうでは、学校部活動の地域クラブ活動への移行ですとか、そもそもの先生方の勤務実態の把握に力を入れているところです。先生方の時間を割いている主なところは「授業」「授業準備」というところですが、それがどうしても夜遅くにまで至っているという状況ですので、できるだけ早い時間に「授業」そして「授業準備」まで完了できるような学校の取り組みを教育委員会一丸となって進めようとしているところでございます。また、特別支援教育係につきましては、特別支援学級の増加に対応するべく特別支援学級支援員さん42人の採用を進めているところですけれども、今後は県立特別支援学校が宗像市内に開校することをふまえて、先生方の特別支援教育の資質向上というところも力を入れてまいりたいと思います。決して特別支援学級のための特別支援教育というわけではなく、通常学級も含めて、特別支援教育のノウハウを得まして、宗像市の教育の向上に努めていきたいと考えております。

【高宮教育長】ありがとうございました。今の説明でのご質問、ご意見がございましたらどうぞ。

では、先に進めます。事務局から次期宗像市教育大綱について、事務局案をご説明いたします。

【教育政策課長】それでは、次期の宗像市教育大綱につきまして、事務局案を説明いたします。7ページをご覧ください。これまで、本市の教育大綱につきましては、第1期、2期、3期と作成してまいりました。今回、この3期が今年度で満了することとなっているものでございます。

提案といたしましては、第3期の教育大綱を1年間、令和6年度末まで延長させていただき、第4期の教育大綱を総合計画と合わせた期間としたいと考えております。

理由といたしましては、新しい国の教育振興基本計画に大幅な変更点はなかった点や、現行の教育大綱でも国の方針を網羅していると考えている点でございます。それから宗像市の総合計画が令和6年度末までとなっておりますので、令和7年度から始まります次期の宗像市総合計画と整合性を図りたいと考えているところでございます。

そのため、資料2、8ページからの部分になりますが、朱書きで示させていただいておりますとおり、第3期の教育大綱の期間、それから、10ページの(1)の策定の趣旨と、(2)大綱の趣旨と対象期間について、修正を入れさせていただくとともに、16ページの宗像市幼児教育振興プログラムの期間を最新の情報に修正させていただき、基本理念や基本方針については現状のまま延長させていただければと考えております。

なお、教育大綱につきましては、地方公共団体の長に策定義務がございまして、総合教育会議で協議を行ったうえで策定することとされておりますので、本日は延長についてのご意見を頂戴したうえで、改めて総合教育会議を開催させていただきたいと考えております。事務局からは以上でございます。

【高宮教育長】ありがとうございました。ご質問、ご意見がございましたらどうぞ。

【石丸委員】今日の総合教育会議では、当初、この「延長」というよりも、延長を前提に、次期の7年度からの大綱をどうするかという話をする予定だったのでしょうか。それとも来年しまししょうという方向だったのでしょうか。

【教育政策課長】当初は、本日の総合教育会議で「延長」についてのご意見を集約させていただきまして、延長で良いということであれば、そのまま延長したいと考えておりましたし、「新たに策定するほうが良い」ということであれば、秋の2回目の総合教育会議で新たなものを策定したいと考えておりました。

【石丸委員】わかりました。では、意見を続けてよろしいですか。上位計画である総合計画があってその下に教育大綱があるなかで、教育大綱って国の教育振興計画を「参酌」するという、難しい言葉で影響を与えていますよね。そういう言い方をするならば、教育振興計画の5年に大綱も合わせたほうがいいかなとも思ったわけです。教育振興基本計画が先月閣議決定されたこのタイミングで1年延ばしてというのは、どうかなと。ただ、参酌というのは、それが変わったからといって教育大綱をどうこうするというものでもないでしょうし。その参酌という言葉の上での、教育大綱への活かし方がちょっとわからなかったものですから。タイミングとしては、市全体の計画としてはうまくいくのでしょうか、

国の教育振興計画の参酌上、問題がないのかというところを教えてください。

【教育政策課長】私どもも、どのように盛り込んでいこうかと考えておりました。石丸委員ご指摘のとおり、市総合計画と国の教育総合計画の期間にずれがございます。私どもが施策を実行していく中で、基本的には宗像市総合計画に記載していないものについては施策として実施しづらいということになっております。市総合計画はパブリックコメント等により意見を聴取するものでございますので、国の示すもので法的に定められているものについてはしっかりやっていくんですけど、地方自治体が独自でやっていくものについては、総合計画に沿っていないと、やりづらい。総合計画の教育に関する部分はかなり幅広く記載しております。

後でご説明をさせていただこうと思っておりましたが、今回、国の教育振興基本計画では働き方改革が大きく示されているところでございます。しかし、現状の市総合計画の中では「教育活動の充実」というところはあるんですけど、なかなか働き方改革まで突っ込んでいないところです。しかし、広く捉え「授業改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメントを機能させ、効果的な学習指導・教育活動の充実を図る」と、かなり広めにとっています。この秋から総合計画策定作業に入ってまいりますので、できれば教育委員会のご意見をいただきながら、市総合計画の策定にあたりたいと考えております。

【石丸委員】ありがとうございます。後からご説明される予定のところを、私が先に申し上げたようですが、今回の教育大綱延長の理由のところ「国の教育振興基本計画を参酌するため令和5年度までとしていたが、大幅な変更はなかった」ということは、第3期の計画とあまり変わらなかったということでしょうか。

【教育政策課長】確かに、細かい部分の変更がございました。ただし、教育大綱に記載しております基本理念、4つの基本方針について、大きく変更はなかったと考えております。先ほども申し上げたとおり、大綱は大きな柱ですので。

【石丸委員】ありがとうございます。私は、今回の教育振興基本計画に2つの柱が出てきた中で、「ウェルビーイング」について、これはちょっと重たいなと思ったんです。細かいところは違っていても、大きなところは変わっていないとおっしゃいましたが、私は大きなところが変わってきたんじゃないかと。ウェルビーイングの中に働き方改革も入っていると思うんですけども。例えば、大綱の基底にウェルビーイングの思想があるとしたほうがいいと思うのです、漠としている言葉だけに。さっきの話に戻りますと、ウェルビーイングというのは、国が数年前からしきりに強調していることでもあり、そういったことを、つまり参酌というのは、ウェルビーイングと反対向いていなければ、だいたい許されるものなんでしょうか。最初の、参酌というものはどれくらい取り入れ、考慮すべきなのか。これに厳密にというか、一生懸命に忠実にすれば、まず時間的なずれが生じるし、しかし、それに合わせると総合計画に影響しますし。そのあたりの参酌といううえでの捉え方、どう取り扱うかを、お考えがあればご教示ください。

【教育政策課長】ご意見ありがとうございます。このウェルビーイングについては、新しいものとして入ってきましたが、私どもとしましては、総合計画に盛り込みつつ、教育大

綱の理念にまで踏み込むのか基本方針に盛り込むのかというのを、今後考えていきたいと思っています。

【石丸委員】ありがとうございます。

【高宮教育長】ありがとうございました。今後の教育大綱の策定については、今の説明でよろしいですか、もう少しありますか。

【教育政策課長】資料7ページの下の段をみていただきたいのですが、市総合計画、国の教育振興基本計画、教育大綱、学校教育基本計画の策定期間を図示しております。先ほども申し上げたとおり、総合計画の策定部署において、策定方法を模索している段階で、秋から本格的に策定することとなっております。資料としまして、21ページ目に「福岡県教育大綱について」という県のホームページを付けております。福岡県教育大綱につきましては、「『福岡県総合計画』の教育、学術及び文化の振興に関する部分をもって教育大綱とします。」とあり、「大きな方向性については県総合計画と相違ない」というかたちで作られております。先ほどから申し上げておりますけれども、宗像市教育大綱の在り方は今後検討しなければいけないと考えておりますが、県と同じように、総合計画に盛り込む形で進めていけないかと考えております。

先ほど石丸委員も言われたとおり、全部が盛り込まれた計画ではないことは承知しておりますが、さまざまな意見をいただきながら、定期的に定例教育委員会で総合計画の案も示しながら、進めさせていただきたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

【高宮教育長】今後の教育大綱の策定に向けて、委員のみなさまから、ぜひご意見をいただきたいと思います。ここがわからないという点でも構いませんので。

【野上委員】これは一般の学校の現場や私たち保護者に向けてとか、わかりやすい資料とか説明とかは出てくるのでしょうか。

【教育政策課長】総合計画については、教育にかかわる部分だけでなく、市全体の方向性を決めるものですので、市民のみなさんの意見をいただく機会があるかと思えます。前回は、ワークショップを何回も開いてご意見をいただいたり。今後、策定する部署とも話をしていきますが、ここに子どもたちの意見とか、こういう市であってほしいというものをもらえないかと考えております。実現に向けては難しい部分もあるかと思えますが、次代を担う子どもたちの意見を取り入れたいと思っています。また、総合計画が出来上がりましたら、概要版というかたちで広報活動を行っていくことになろうかと思えます。

【野上委員】ありがとうございます。

【高宮教育長】よろしいでしょうか。では、大庭委員もぜひ。

【大庭委員】6年度に延長というのは、「どうして5年度までなんだろう」と思っていたので、すっきりすると思えました。もうひとつ、先ほど出ていた新しい考え方のウェルビーイングですか、これを私自身もこれから勉強して理解していかなければいけないなど思ったんですけど、これが具体的に、どのように取り入れられていくのか関心を持っているところです。

【石丸委員】最後によろしいでしょうか。とにかく大変だろうと思います。市だけでも総合計画、大綱、その下の計画もあり、また横から県の計画・大綱なども。その中で、整合性を図るところになるので、ずれてはいけない。そういった中では「逆行しなければいい」くらいにしないと。なによりも、学校教育基本計画とか、アクションプランが本市の教育にとって重要なわけではないですか。だから、あまり上位に縛られすぎると、下がぎこちなくなると本末転倒ですので。先ほどウェルビーイングと言ってしまったのですが、将来像とか、基本方針とかこういったところに「ウェルビーイングが含まれている」と言えばいいのではないかと。あるいは、まちづくりの柱は4つありますが、一言でいえばどういうことでしょうかと問われたら「ウェルビーイングを目指しているということです」と。そういう参酌の仕方で行っていただかないと、横から入ってくるものも多いだけに、ご苦労も多いかと思えます。

【高宮教育長】本当に貴重なご意見、ありがとうございました。

では、次回、総合教育会議についてはまた行うことでいいでしょうか。

【教育政策課長】次回の総合教育会議につきましては、本日、案として示している朱書きのものを改めて提案させていただきたいと考えております。

【高宮教育長】では、以上を持ちまして、本日の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

次回は、臨時教育委員会となります。令和5年7月27日木曜日の午前10時から、会議室は宗像市役所3階第2委員会室です。よろしくお願いいたします。

令和 5 年 8 月 22 日

石丸 哲史
高宮 史郎